

『やさしく』『つよく』『かしこく』

【令和6年度重点合言葉】 早寝・早起き・メディアコントロール



上河内東小学校だより

令和6年度 7月号

発行責任者 清水敬信

夏休み！ 規則正しく安全な生活を！！

新年度がスタートして3か月半が過ぎ、いよいよ今週金曜日からは楽しい夏休みが始まります。今年は、7月20日（土）から8月29日（木）までの41日間の長い夏休みとなります。せっかくの機会ですから、子どもたちには長い夏休みにしかできないことにたくさんチャレンジし、すてきな思い出を作ってほしいと思います。

さて、この夏休みを有意義なものにするためには、毎日の生活リズムをしっかりと整え、「規則正しい生活」を送ることがとても大切です。規則正しい生活を送るためには、時間を意識した生活を心がけなければならないため、物事を計画的に進めていくことにもつながるとともに、食事や睡眠のリズムが整うことで、健康的な生活を送ることにもつながっていきます。

そこで、今年度の重点合言葉です。夏休み前、養護教諭の小松先生から各学年に保健指導の時間をとっていただきました。「早寝・早起き・朝ごはん」と「メディアコントロール」の大切さを子どもたちと確認しました。夏休みこそ、この合言葉を子どもたちに意識してもらいたいと思います。ご家庭でもご指導のほど、よろしくお願いします。

また、交通事故や河川等での事故に巻き込まれることがないように、各学級で「命を守る行動」について子どもたちと確認をしています。5年生は県土木事務所保全課による水難事故防止出前講座を受けて、川遊びの危険を学習しました。最近では、川の増水に流されてしまったり、交通ルールをしっかりと守っているにもかかわらず、横断歩道を通行中に事故に巻き込まれてしまったりする痛ましい事例もあります。

ご家庭でも、ぜひこの機会に、「規則正しい生活」「健康」「安全」などのことについてお子様と話し合っていたいただければと思います。

令和6年度の重点合言葉



上河内東小学校

はやね はやお めでいあこんとろーる
早寝・早起き・メディアコントロール



教育相談週間&宮っ子チャレンジ 6月17日（月）～21日（金）

6月17日からの5日間は定期教育相談週間でした。業間や昼休みを利用して担任と一人一人話をしました。心配なことがある人は相談することができます。心配なことがない人も先生とじっくり話をするチャンスです。有意義な時間になったのではないのでしょうか。定期教育相談は12月にも設定しています。

また、この5日間は、上河内中学校の4名の生徒が、本校での職場体験学習「宮っ子チャレンジ」を実施する週でもありました。4名の生徒は、それぞれ1年生、2年生、3年生、4年生のクラスを担当し、学習指導や生活指導などの担任のお手伝いをしました。さらに、養護教諭や学校図書館司書、学校業務等の仕事の補助も行いました。本校の児童にとっても、先生とは異なる年齢の近い先輩たちとの触れ合いは、有意義な時間となりました。



親子活動ぞくぞく！



6月5日(水) 1年生の親子給食を皮切りに、続々と各学年の親子活動が行われました。6月19日(水)に2年生の親子活動、7月3日(水)には授業参観に合わせて5年生と6年生の親子活動が実施されました。

どの学年も保護者と活動するときの子どもたちのうれしそうな笑顔が光っていました。



本校を支えてくださっている様々なボランティアの方々

皆様のおかげで安心・安全・快適な学校生活が成り立っております。いつもありがとうございます。ボランティアの方々の活動につきましては、今後も学校だよりで御紹介をさせていただきます。



花壇ボランティア

クリーン活動ボランティア



下校見守りボランティア

きれいキレイ隊



図書ボランティア



水泳見守りボランティア

保護者の方へのお願いです

○児童の身だしなみ(服装や髪型など)について

本校においては児童の服装や髪型などに係る身だしなみの決まりは特にありません。しかし、学校は教育活動を行う場であるため、教育活動に支障がないようにするための最低限の配慮が求められます。中学校入学後は進路指導の観点から、認められないことが多々あります。中学校で認められない様なことは、小学校の教育活動の場でもふさわしいとは言えないのです。さらに、過度にファッション性の高い服装や髪型は、登下校時等に不審者による事故に巻き込まれる可能性が高まることも考えられます。学校におきましては、学級ごとに児童の発達段階に応じた指導を行っておりますので、各御家庭におきましてもお子様と話し合いをもっていただけるとありがたいと思います。

【体罰等に関する相談窓口設置のお知らせ】

個人懇談期間中の7月23日(火)と24日(水)の2日間を、体罰根絶等に向けた管理職(校長・副校長)への相談日といたします。お子様に関わる御相談等を、管理職が直接お受けいたします。気がかりなことがございましたら、どうぞ御遠慮なく御相談ください。直接来校されても、お電話でも結構です。